

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-198421
(P2016-198421A)

(43) 公開日 平成28年12月1日(2016.12.1)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 F 5/01 (2006.01)	A 6 1 F 5/01 K	3 B 0 8 4
A 4 7 C 7/62 (2006.01)	A 4 7 C 7/62 Z	4 C 0 9 8

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2015-82424 (P2015-82424)
(22) 出願日 平成27年4月14日 (2015.4.14)

(71) 出願人 599083411
株式会社 MTG
愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番
(74) 代理人 110000497
特許業務法人グランダム特許事務所
(72) 発明者 松下 剛
愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番
株式会社MTG内
Fターム(参考) 3B084 JC06 JC15
4C098 AA02 BB05 BB08 BC28 BC37

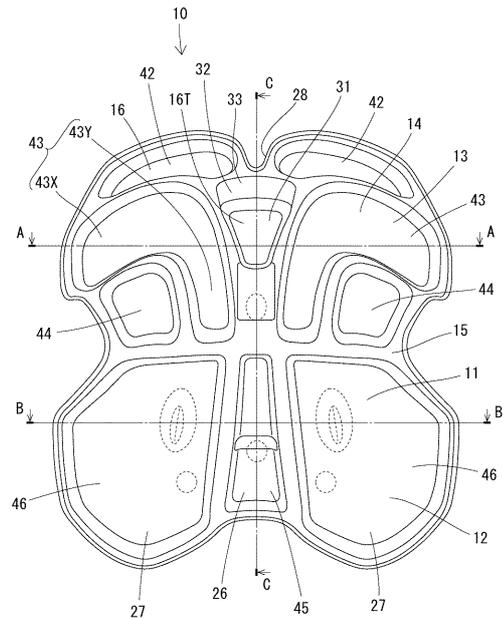
(54) 【発明の名称】 姿勢保持具

(57) 【要約】

【課題】 着座者の姿勢をより正しい状態に保持することが可能な姿勢保持具を提供する。

【解決手段】 左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するようにした表面14を有して前記着座者50の腰部53を支持する腰部支持部13と、前記腰部支持部13の表面14のうち前記左右方向における中央部に突設された突出部31と、を備えている。これにより、腰部支持部13によって着座者50の腰部53が左右両側から支持されて骨盤が左右方向に正しい位置に保持され、さらに突出部31に仙骨59が当たるようにして座ることにより仙骨59の前後方向の位置が正しい位置に定められる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するようにした表面を有して前記着座者の腰部を支持する腰部支持部と、

前記腰部支持部の表面のうち前記左右方向における中央部に突設された突出部と、
を備えている姿勢保持具。

【請求項 2】

前記腰部支持部が、下部よりも表側に位置する部分を有する上部を有する形状をなしている請求項 1 に記載の姿勢保持具。

【請求項 3】

左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するようにした表面を有して前記着座者の臀部を支持する臀部支持部を備えている請求項 1 または請求項 2 に記載の姿勢保持具。

10

【請求項 4】

前記臀部支持部の裏面が、裏側に膨らんだ形状をなしている請求項 3 に記載の姿勢保持具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着座者の姿勢を正しい状態に保持する姿勢保持具に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、例えば椅子の座面に載せて使用することにより、その椅子に着座する者の姿勢を正しい状態に保持する姿勢保持具が知られている。この種の姿勢保持具として、例えば下記特許文献 1 に記載された椅子用クッションは、着座者の臀部が当接する座部と、着座者の背中が当接する背部とを備え、座部および背部はいずれも所定の厚さ寸法を有する略方形の厚板状に形成されている。そして、座部および背部の表面には、着座者の臀部や背中が納まるように凹状に湾曲した曲面が形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2014 - 12130 号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、より正しい姿勢を実現するためには、着座者の骨盤の歪みのみならず腰椎の歪みを正すことが重要である。しかしながら、上記のような構成の姿勢保持具では、腰椎を正しい位置に保持することが難しかった。

【0005】

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、着座者の姿勢をより正しい状態に保持することが可能な姿勢保持具を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の姿勢保持具は、左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するようにした表面を有して前記着座者の腰部を支持する腰部支持部と、前記腰部支持部の表面のうち前記左右方向における中央部に突設された突出部と、を備えている。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、腰部支持部によって着座者の腰部が左右両側から支持されて骨盤が左右方向に正しい位置に保持され、さらに突出部に仙骨が当たるようにして座ることにより

50

仙骨の前後方向の位置が正しい位置に定められ、それにより仙骨が支持する腰椎を正しい位置に保持することができるから、着座者の姿勢をより正しい状態に保持することができる。なお、一般に、着座者の身長差によって骨盤の大きさは大きく変わらないものとされている。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本実施例における姿勢保持具を示す平面図

【図2】姿勢保持具を示す底面図

【図3】姿勢保持具を示す側面図

【図4】姿勢保持具を示す断面図であって、図1のA - A位置における断面に相当する断面図

10

【図5】姿勢保持具を示す断面図であって、図1のB - B位置における断面に相当する断面図

【図6】姿勢保持具を示す断面図であって、図1のC - C位置における断面に相当する断面図

【図7】滑り止め部の係止構造を示す姿勢保持具の一部拡大断面図

【図8】突出部の固定構造を示す姿勢保持具の一部拡大断面図

【図9】使用状態を示す姿勢保持具の側断面図

【図10】使用状態を示す臀部支持部の断面図

【図11】使用状態を示す姿勢保持具の背面図

20

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明の好ましい形態を以下に示す。

本発明の姿勢保持具は、前記腰部支持部が、下部よりも表側に位置する部分を有する上部を有する形状をなしているものとしてもよい。このような構成によれば、腰部支持部によって支持された着座者の腰部が前傾姿勢になり、着座者の骨盤が立ち上がった状態で保持されるから、着座者の姿勢をより正しい状態に保持することができる。

【0010】

また、本発明の姿勢保持具は、左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するようにした表面を有して前記着座者の臀部を支持する臀部支持部を備えているものとしてもよい。このような構成によれば、臀部支持部によって着座者の臀部が左右両側から支持されるから、着座者の骨盤が左右方向に歪むことを防ぐことができる。

30

【0011】

また、本発明の姿勢保持具は、前記臀部支持部の裏面が、裏側に膨らんだ形状をなしているものとしてもよい。このような構成によれば、着座者の臀部が臀部支持部に載せられることによって腰部支持部が前傾変位しようとするから、着座者の腰部に腰部支持部を押し付けることができる。

【0012】

<実施例>

以下、本発明を具体化した一実施例について、図1～図11を参照しつつ詳細に説明する。

40

本実施例における姿勢保持具10は、着座者50の臀部51を支持する臀部支持部11と、着座者50の大腿52を支持する大腿支持部12と、着座者50の腰部53を支持する腰部支持部13と、を備えている。この姿勢保持具10の表面(着座者50の各部位が当接する面)14は人体をトレースした曲面によって構成されている。以下、各構成部材において、姿勢保持具10のうち表面と反対側の面(椅子70の座面71等に当接する面)を裏面とし、また、着座者50を基準としてその正面側を前方、反対側を後方、着座者50の左右を左右方向として説明する。なお、姿勢保持具10は左右対称な形状をなしている。

【0013】

50

姿勢保持具 10 は、表面 14 の湾曲形状と概ね同じように湾曲した形状に形成されたベース部 15 の表側にクッション部 16 が接着されてなる。ベース部 15 は、例えばポリプロピレン等の合成樹脂製であって比較的硬く、厚さ寸法は概ね一定で薄くされている。

【0014】

クッション部 16 は、発砲ポリウレタン等からなる柔らかいものであり、ベース部 15 の表面のほぼ全体を覆っている。クッション部 16 は、複数に分割された形態をなしており、姿勢保持具 10 の表面 14 には凹凸形状が形成されている。なお、クッション部 16 の分割形態については後ほど詳しく説明する。

【0015】

姿勢保持具 10 の裏面には、図 2 に示すように、一对の脚部 17 が設けられている。一对の脚部 17 は、臀部支持部 11 のうち後端寄りの位置に突設されている。一对の脚部 17 は、ベース部 15 の裏面に左右対称な形状をなして一体に形成されている。

10

【0016】

この一对の脚部 17 によって、姿勢保持具 10 は左右方向に傾くことなく椅子 70 の座面 71 に安定して設置される。また、姿勢保持具 10 を椅子 70 の座面 71 に設置した状態では、臀部支持部 11 が座面 71 に対して後ろ上がりで傾斜した状態になる。

【0017】

また、姿勢保持具 10 の裏面には、図 2 に示すように、複数箇所（本実施例では 4 箇所）に滑り止め部 18 が設けられている。滑り止め部 18 は、臀部支持部 11 の左右方向における中央部に前後一对と、その両側に左右一对とが設けられている。

20

【0018】

滑り止め部 18 は、ゴム等によって形成された略長円形の薄板状をなす本体部 19 と、本体部 19 の一面に立設された一对の係止部 21 とを備えている（図 7 参照）。一对の係止部 21 は対向配置されるとともに、その先端には、ベース部 15 に設けられた係止孔 22 に係止可能な係止爪 23 が設けられている。

【0019】

ベース部 15 の係止孔 22 は、ベース部 15 を表裏方向に貫通している。係止孔 22 のうち裏側の端部には、滑り止め部 18 の本体部 19 が嵌合可能な略長円形をなして嵌合凹部 24 が凹み形成されている。また、係止孔 22 のうち表側の端部には、係止爪 23 が係止可能な係止受け部 25 が形成されている。そして、一对の係止部 21 を係止孔 22 に差し入れると、係止爪 23 が係止受け部 25 に係止し、本体部 19 が嵌合凹部 24 に嵌合して滑り止め部 18 がベース部 15 に固定される。滑り止め部 18 は、本体部 19 の厚さ方向における一部が嵌合凹部 24 から裏側に突出した状態で固定される。

30

【0020】

臀部支持部 11 は、着座者 50 の臀部 51 に沿うように湾曲している。詳しくは、臀部支持部 11 は、図 5 に示すように、左右方向における中央部よりも両側縁部が上側（表側）に位置するように湾曲した形状をなすとともに、図 6 に示すように、前部よりも後部が上側に位置するように湾曲した形状をなしている。すなわち、臀部支持部 11 は、全体として球面をなして裏面側に凹んだ形状（裏面が球面をなすように裏側に膨らんだ形状）をなしている。

40

【0021】

大腿支持部 12 は、臀部支持部 11 の前方に設けられている。大腿支持部 12 は、全体として左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するように湾曲した形状をなしている。

【0022】

また、大腿支持部 12 には、左右方向における中央部に突起部 26 が設けられている（図 6 参照）。そして、突起部 26 を間にした左右両側には、着座者 50 の大腿 52 に沿うように湾曲して凹んだ凹部 27 が形成されている。なお、大腿支持部 12 の前端部は、左右方向における中央部が後方に凹んだ形状をなしている。

【0023】

50

腰部支持部 1 3 は、図 4 に示すように、左右方向における中央部よりも両側縁部が前側（表側）に位置し、また、図 6 に示すように、下部よりも上部が前側（表側）に位置するように湾曲した形状をなしている。

【 0 0 2 4 】

腰部支持部 1 3 の下部は、図 1 に示すように、左右両側が切り欠かれた形態をなし、臀部支持部 1 1 の後部および腰部支持部 1 3 の上部よりも左右方向の幅寸法が小さくされている。また、腰部支持部 1 3 の上部には、下方へ切り欠かれた形態の切欠き部 2 8 が形成されている。切欠き部 2 8 は、腰部支持部 1 3 の左右方向における中央部に形成されている。

【 0 0 2 5 】

さて、クッション部 1 6 は、複数のブロック部に分割されている。複数のブロック部は、ベース部 1 5 の表面 1 4 に左右対称をなすように配されている。クッション部 1 6 が複数のブロック部に分割されていることによって、クッション部 1 6 はブロック部毎に弾性変形する。すなわち、複数のブロック部に分割されたクッション部 1 6 は、圧力によって面方向に逃げるように大きく弾性変形することが規制されるから、確実に着座者 5 0 の各部位を支持することができる。

【 0 0 2 6 】

そして、複数のブロック部のうちの 1 つは、他のブロック部よりも突出寸法が大きくされた突出部 3 1 とされている。突出部 3 1 は、腰部支持部 1 3 の表面 1 4 の左右方向における中央部（切欠き部 2 8 の真下）に設けられている。

突出部 3 1 は、図 1 1 に示すように、頂部が下向きの逆三角形形状をなし、その左右方向の寸法は、着座者 5 0 の一対の腸骨 6 2 の間隔よりも小さくされている。この突出部 3 1 は、例えばポリプロピレン等の合成樹脂製の土台部 3 2 の表側にクッション部（以後、センタークッション部 1 6 T と称する）が接着されてなる。

【 0 0 2 7 】

土台部 3 2 は、図 8 に示すように、ベース部 1 5 から立ち上がる周壁部 3 3 と、周壁部 3 3 の表側を防ぐ蓋部 3 4 とを有して後方（ベース部 1 5 側）に開放された箱状をなしている。周壁部 3 3 は全周にわたり略一定の高さ寸法を有し、その高さ寸法は他のブロック部（後述する支持突部）の厚さ寸法よりも大きくされている。

【 0 0 2 8 】

蓋部 3 4 には、ベース部 1 5 に土台部 3 2 を固定するためのネジ 3 5 の軸部を通すことが可能な通し孔 3 6 が、上下に一对設けられている。通し孔 3 6 は、蓋部 3 4 の裏方に一段入ったところに設けられている。通し孔 3 6 は、ネジ 3 5 の軸線が蓋部 3 4 に対して傾斜するように傾いて設けられている。

【 0 0 2 9 】

センタークッション部 1 6 T は、蓋部 3 4 と同形状をなして蓋部 3 4 の表面の全体を覆っている。センタークッション部 1 6 T は、他のブロック部よりも厚く、全体にわたり概ね一定の厚さ寸法とされている。

【 0 0 3 0 】

一方、ベース部 1 5 には、突出部 3 1 の土台部 3 2 を固定するための固定部 3 7 が設けられている。固定部 3 7 は、ベース部 1 5 の表面に立設された一对の柱部 3 8 を有し、各柱部 3 8 には、ネジ 3 5 の軸部が螺合可能なネジ穴 3 9 が形成されている。柱部 3 8 は、ベース部 1 5 に対して傾斜して立ち上がり、姿勢保持具 1 0 を椅子 7 0 にセットしたときには斜め上向きに配されるようになっている。

そして、突出部 3 1 は、ベース部 1 5 に土台部 3 2 を固定した後に、土台部 3 2 の表側にセンタークッション部 1 6 T を貼り付けることにより形成される。

【 0 0 3 1 】

複数のブロック部のうち突出部 3 1 を除く他のブロック部は、着座者 5 0 の骨盤を構成する骨またはその周囲の筋肉をそれぞれ支持可能な支持突部とされている。支持突部は、それぞれ着座者 5 0 の骨盤の骨に対応する位置に配されている。支持突部の突出寸法は、

10

20

30

40

50

支持突部毎に概ね一定とされ、その突出面は、ベース部 15 に対して略平行をなしている。

【0032】

支持突部は、図 1 に示すように、腰部支持部 13 の上端縁部に沿って設けられた左右一对の第 1 支持突部 42 と、各第 1 支持突部 42 の下側に設けられた左右一对の第 2 支持突部 43 と、各第 2 支持突部 43 の下側に設けられた左右一对の第 3 支持突部 44 と、臀部支持部 11 の左右方向における中央部に設けられた第 4 支持突部 45 と、第 4 支持突部 45 の左右両側に設けられた一对の第 5 支持突部 46 とを備えている。

【0033】

第 1 支持突部 42 は、腰部支持部 13 の切欠き部 28 の左右両側に設けられ、切欠き部 28 の左右両側縁から腰部支持部 13 の上縁の略全体に沿うように形成されている。第 1 支持突部 42 は、全体として左右方向に長細い弓形状をなしている。第 1 支持突部 42 は、図 6 に示すように、左右方向における中央側（切欠き部 28 側）の端部から反対側（外側）の端部に向かって次第に上下方向の寸法が小さくなる形状とされている。また、第 1 支持突部 42 は、略全体がわずかに裏方に膨らむように弓形状に湾曲している。

10

【0034】

第 2 支持突部 43 は、図 1 に示すように、前方から見ると L 字形状をなし、突出部 31 に沿って下がる部分（以後、垂直部 43 Y と称する）と、第 1 支持突部 42 に沿って左右に延びる部分（以後、水平部 43 X と称する）とを有している。垂直部 43 Y と水平部 43 X とは略直角をなし、垂直部 43 Y の幅寸法（左右方向寸法）よりも水平部 43 X の幅寸法（上下方向の寸法）が大きくされている。垂直部 43 Y の端部は腰部支持部 13 の下端に至り、水平部 43 X の端部は腰部支持部 13 の左右両端縁に至っている。第 2 支持突部 43 は、第 1 支持突部 42 と同等の厚さ寸法を有している。第 2 支持突部 43 は、図 4 に示すように、水平部 43 X の略全体が裏方に若干膨らむように湾曲している。

20

【0035】

第 3 支持突部 44 は、腰部支持部 13 の下部に設けられている。第 3 支持突部 44 は、第 2 支持突部 43 の垂直部 43 Y と腰部支持部 13 の下部の切欠きとの間のスペースを埋めるような方形状をなしている。第 3 支持突部 44 の厚さ寸法は、第 1 支持突部 42 および第 2 支持突部 43 の厚さ寸法よりも若干大きくされている。第 3 支持突部 44 は、左右の切欠き側に配される部分が若干表側に位置するように湾曲した形状をなしている。なお、第 2 支持突部 43 の垂直部 43 Y の下縁と、第 3 支持突部 44 の下縁とは左右方向に同一線状をなすように配されている。

30

【0036】

第 4 支持突部 45 は、前後方向に細長い形状をなし、臀部支持部 11 の後端から大腿支持部 12 の前端まで直線状に延びている。第 4 支持突部 45 は、図 4 に示すように、後端から前端に向かって次第に左右方向の幅寸法が増している。第 4 支持突部 45 は、図 6 に示すように、全体として下方へ若干膨らむように湾曲している。第 4 支持突部 45 は、第 1 支持突部 42 および第 2 支持突部 43 よりもわずかに小さい厚さ寸法とされている。

【0037】

第 5 支持突部 46 は、図 4 に示すように、臀部支持部 11 および大腿支持部 12 のうち第 4 支持突部 45 の左方および右方の略全体を覆っている。第 5 支持突部 46 の後縁と第 4 支持突部 45 の後縁とはほぼ同一線上に配され、第 5 支持突部 46 の内側縁は、第 4 支持突部 45 の側縁と略平行をなしている。また、第 5 支持突部 46 の外縁は、臀部支持部 11 および大腿支持部 12 の外縁に沿っている。第 5 支持突部 46 の厚さ寸法は、第 4 支持突部 45 の厚さ寸法よりも大きく、第 3 支持突部 44 の厚さ寸法よりも小さくされている。第 5 支持突部 46 は、左右方向においては中央部が下方に若干膨らむように湾曲している。

40

【0038】

次に、本実施例の姿勢保持具 10 を使用する場合の一例について説明する。

まず、姿勢保持具 10 を椅子 70 の座面 71 に載置する。すると、姿勢保持具 10 は、

50

一对の脚部 17 によって適正な姿勢で座面 71 に設置される。詳しくは、姿勢保持具 10 は、臀部支持部 11 の表面 14 が後ろ上がりに傾いた姿勢で設置される。なお、着座者 50 の体重によってこのような前傾姿勢に正されるものとしてもよい。

【0039】

次いで、着座者 50 が姿勢保持具 10 に着座する。

すると、図 10 に示すように、着座者 50 の臀部 51 が臀部支持部 11 によって左右両側から支持されることで、臀部 51 の左右方向の位置が定まるとともに、臀部支持部 11 の傾斜によって、臀部 51 が後ろ上がりの姿勢で保持される。これにより、着座者 50 の骨盤が概ね左右方向に歪むことなく、また後側に倒れることなく立った状態になる。

【0040】

このとき、着座者 50 の尾骨 56 の下側の筋肉が第 4 支持突部 45 に載置されるとともに坐骨 57 の周囲の筋肉が第 4 支持突部 45 および第 5 支持突部 46 に載置されて下方から支持される。これにより、着座者 50 の骨盤が左右方向に振れることをより確実に防ぐことができる。

【0041】

また、着座者 50 の大腿 52 が大腿支持部 12 の各凹部 27 に載置され、大腿骨 58 およびその周囲の筋肉が第 5 支持突部 46 に支持されて、2 本の大腿骨 58 が略平行に揃った状態に保持される。なお、大腿支持部 12 に設けられた突起部 26 によって、着座者 50 の臀部 51 が前方に滑って姿勢が崩れることを防ぐことができる。

【0042】

そして、着座者 50 の腰部 53 が腰部支持部 13 に支持される。このとき、着座者 50 は、仙骨 59 の後方部位が突出部 31 に当接するように意識する。この際、突出部 31 が仙骨 59 の形状に合っているから、仙骨 59 の後方部位を突出部 31 に確実に当てることができる。すなわち、仮に突出部が仙骨 59 と大きく異なる形状をなしている場合には、仙骨 59 ではない骨（例えば腸骨 62 等）が突出部に当たりやすくなるため仙骨 59 を突出部に当てるのが難しい。しかしながら、突出部 31 の形状が仙骨 59 の形状に合っているから、他の骨が突出部 31 に当たり難いため、確実に仙骨 59 を当てることができる。そして、仙骨 59 の後方部位が突出部 31 に当接することにより、仙骨 59 が前方に押されて若干前傾姿勢の正しい角度となって保持される。これにより、仙骨 59 の上端面（腰椎 61 の土台）が正しく傾斜し、図 9 に示すように、背骨が前後方向に緩やかに湾曲して立ちあがった状態になる。したがって、背骨が大きく湾曲して猫背のような姿勢になることを防ぐことができる。

【0043】

また、こうして正しく立ち上がった着座者 50 の腰椎 61 の周囲の筋肉が、図 10 に示すように、第 1 支持突部 42 の内側端部によって左右両後方を支持された状態になる。これにより、正しく立ち上げられた腰椎 61 が左右後方に振れることを防ぐことができる。

【0044】

また、着座者 50 の腸骨 62 の周囲の筋肉が第 2 支持突部 43 に支持される。詳しくは、第 2 支持突部 43 の水平部 43X によって、腸骨 62 の上部および左右両側縁部の周囲の筋肉が後方から包まれるように押圧される。これにより、着座者 50 の腸骨 62 が左右方向に振れたり後方向に傾くことが規制され、正しい位置に保持される。

【0045】

また、着座者 50 の股関節 55 の周囲の筋肉が第 3 支持突部 44 に当接し、左右方向に振れることなく正しい位置に保持される。

こうして、着座者 50 の骨盤の歪みが正され、かつ、仙骨 59 も前傾を保つことができ、着座者 50 の姿勢が正しい状態に保持される。

【0046】

次に、上記のように構成された実施例の作用および効果について説明する。

本実施例における姿勢保持具 10 は、左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するように湾曲した表面 14 を有して着座者 50 の臀部 51 を支持する臀部支持部 1

10

20

30

40

50

1と、左右方向における中央部よりも両側縁部が表側に位置するように湾曲した表面14を有して着座者50の腰部53を支持する腰部支持部13と、を備え、腰部支持部13の表面14のうち左右方向における中央部に、突出部31が突設されている。

【0047】

この構成によれば、臀部支持部11および腰部支持部13によって着座者50の臀部51および腰部53が左右両側から支持されて左右方向に正しい位置に保持され、かつ、腸骨62が押されて前傾になり、さらに突出部31に仙骨59が当たるようにして座ることにより仙骨59の前後方向の位置が正しい位置に定められ、それにより仙骨59が支持する腰椎61を正しい位置に保持することができるから、着座者50の姿勢をより正しい状態に保持することができる。

10

【0048】

また、臀部支持部11および腰部支持部13の表面14に凹凸形状が形成されている。この構成によれば、表面14に形成された凹凸形状が滑り止めになるから、着座者50の姿勢を正しい状態に保持し続けることができる。

【0049】

また、臀部支持部11または腰部支持部13の表面14には、着座者50の骨盤を構成する骨に対応してそれぞれの骨またはその周囲の筋肉を支持可能な支持突部42, 43, 44, 45, 46が分割して設けられている。この構成によれば、臀部支持部11または腰部支持部13の表面14に設けられた支持突部42, 43, 44, 45, 46にそれぞれの骨またはその周囲の筋肉を支持させるようにして着座することにより、着座者50の姿勢をより正しい状態に保持することができる。

20

【0050】

また、突出部31が、頂部が下向きの逆三角形形状をなしている。この構成によれば、突出部31の形状が仙骨59の形状に合っているから、仙骨59を突出部31に確実に当てることができる。

【0051】

<他の実施例>

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施例に限定されるものではなく、例えば次のような実施例も本発明の技術的範囲に含まれる。

(1) 上記実施例では、支持突部が、複数のブロック部に分割されたクッション部16によって構成されているが、これに限らず、支持突部はクッション部でなくてもよく、例えば、支持突部は、ベース部に一体に突設されたものであってもよい。

30

(2) 上記実施例では、突出部31の土台部32がネジ35によりベース部15に固定されているが、これに限らず、例えば突出部の土台部は、ベース部に一体に形成してもよく、また、ネジ等を使用しない嵌め合い構造によってベース部に固定してもよい。

(3) 上記実施例では、クッション部16の分割形態の一例を示したが、これに限らず、クッション部の分割形態は任意に変更することができる。

(4) 上記実施例では、支持突部として第1支持突部42、第2支持突部43、第3支持突部44、第4支持突部45および第5支持突部46を例示したが、これに限らず、例えば支持突部を細分化してもよいし、また支持突部同士を一体化する等してもよい。

40

(5) 上記実施例では、クッション部16が複数のブロック部に分割されることによって姿勢保持具10の表面14に凹凸形状が形成されているが、これに限らず、例えば、姿勢保持具の表面全体に連続して広がるクッション部を備え、クッション部の厚さ寸法を部分的に変えることによって凹凸形状を形成してもよい。

(6) 上記実施例では、突出部31が逆三角形形状をなしているが、これに限らず、突出部の形状は適宜変更することができ、例えば長形状または長円形状等としてもよい。

(7) 上記実施例では、腰部支持部13の表面が左右方向における中央部よりも両側縁部が前側に位置し、また下部よりも上部が前側に位置するように湾曲した形状をなしているが、必ずしも腰部支持部の表面は湾曲していなくてもよく、例えば腰部支持部の表面は、各方向において浅いV字形状やU字形状等をなすものとしてもよい。

50

(8) 上記実施例では、臀部支持部 11 の表面が左右方向における中央部よりも両側縁部が上側に位置し、また前部よりも後部が上側に位置するように湾曲した形状をなしているが、必ずしも臀部支持部の表面は湾曲していなくてもよく、例えば臀部支持部の上面は、各方向において浅いV字形状やU字形状等をなすものとしてもよい。

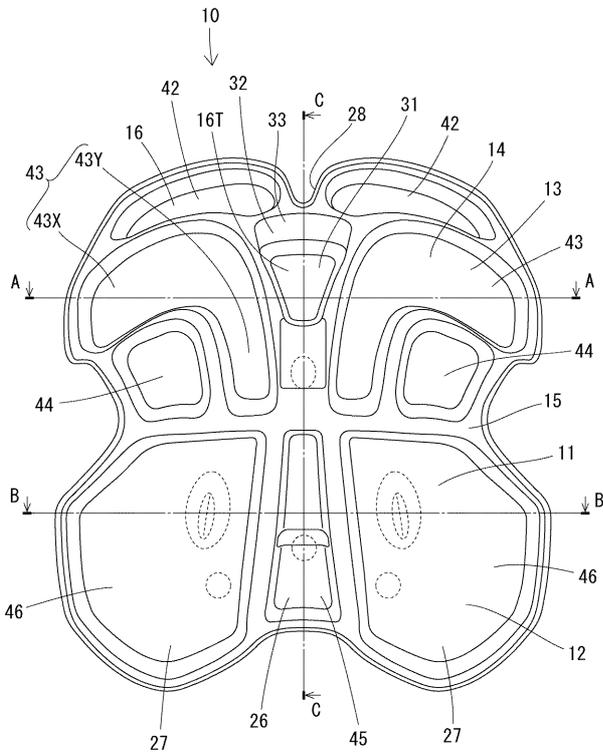
(9) 上記実施例では、臀部支持部 11 の裏面が球面をなすように裏側に膨らんだ形状とされているが、必ずしも臀部支持部の裏面は球面をなしていなくてもよく、例えば臀部支持部の裏面は、浅いV字形状をなすように裏側に膨らんだ形状としてもよい。

【符号の説明】

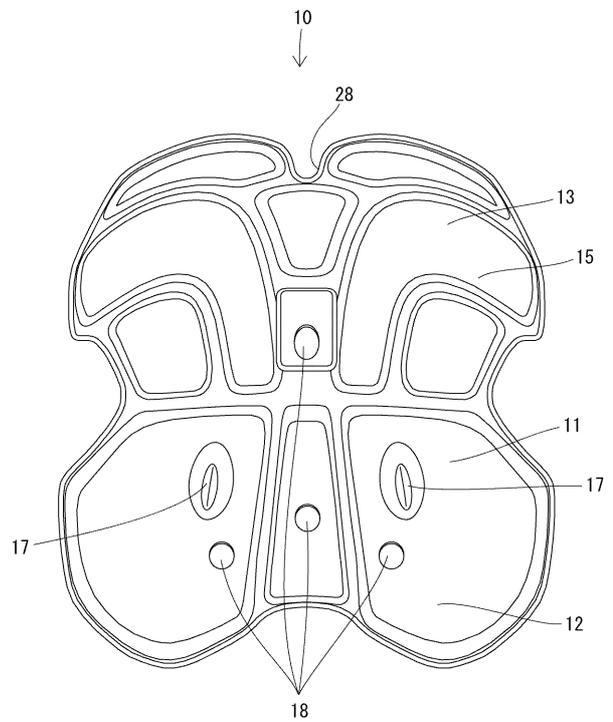
【0052】

- 10 ... 姿勢保持具
- 11 ... 臀部支持部
- 13 ... 腰部支持部
- 14 ... 表面
- 31 ... 突出部
- 50 ... 着座者
- 51 ... 臀部
- 53 ... 腰部

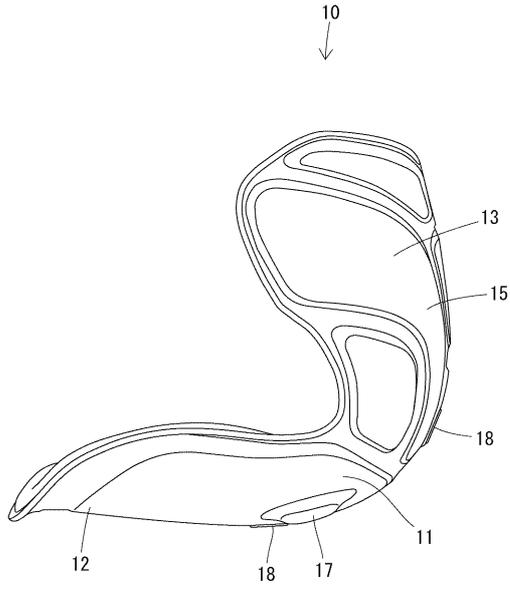
【図1】



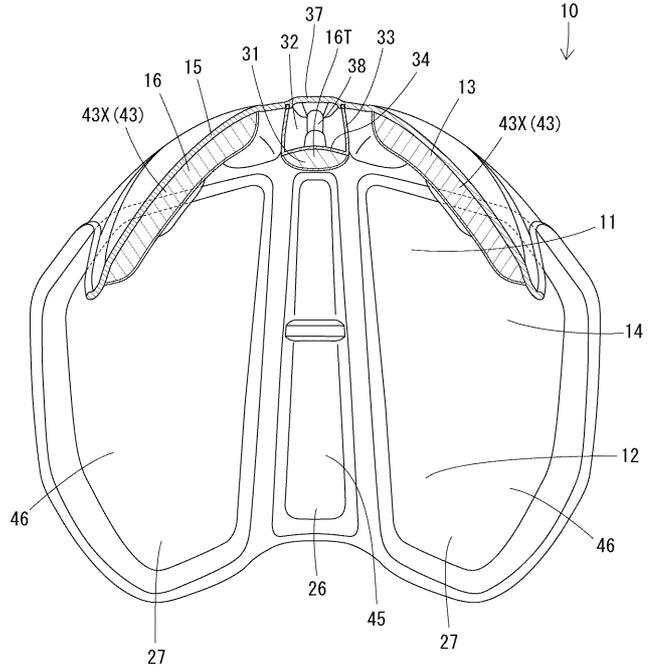
【図2】



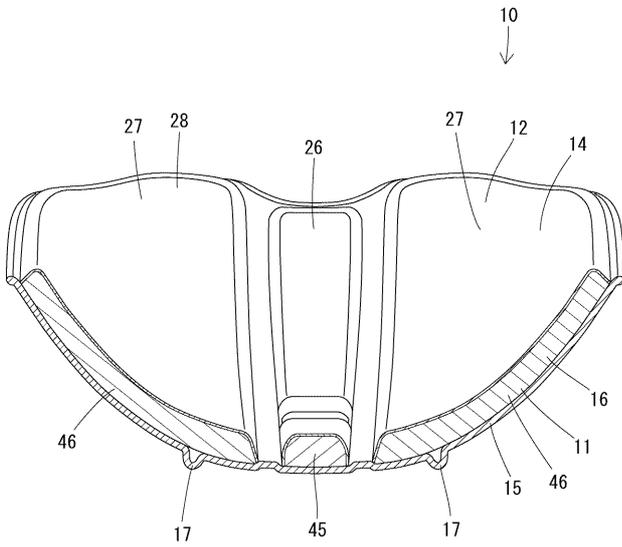
【 図 3 】



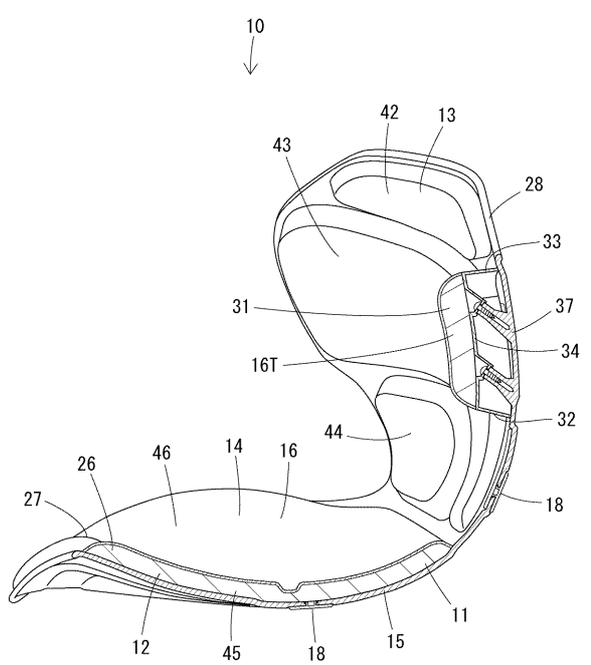
【 図 4 】



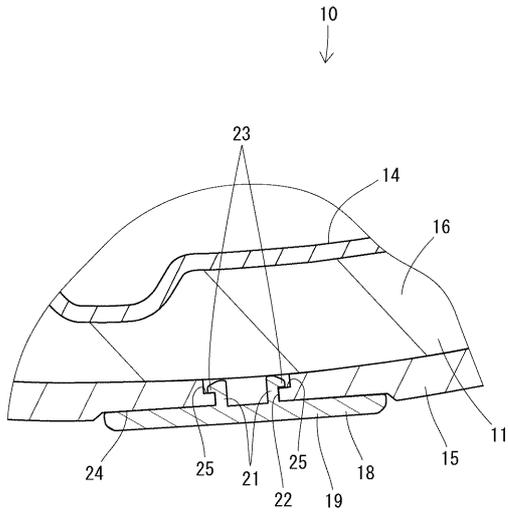
【 図 5 】



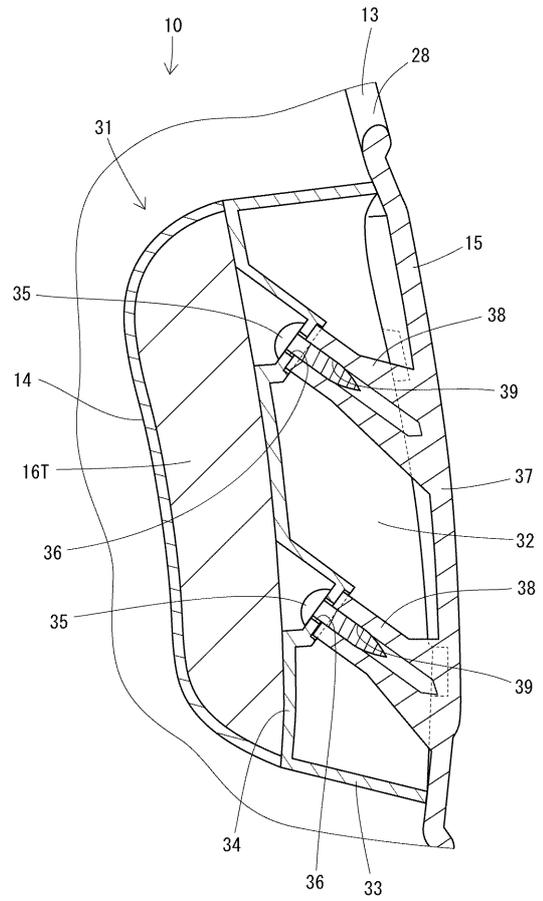
【 図 6 】



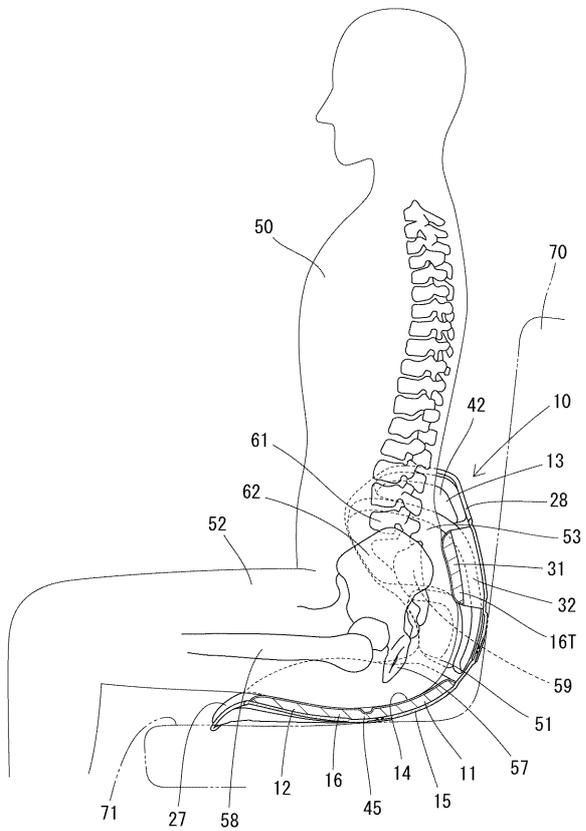
【 図 7 】



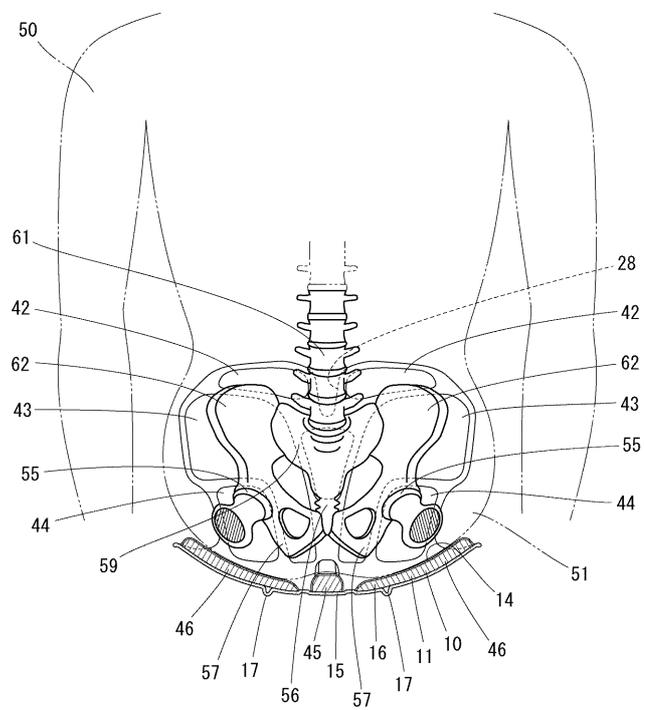
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

